結婚したときの手続

ご結婚おめでとうございます。結婚したときの主な手続のチェックリストです。

分類	種　類	手続が必要な方	手続に必要なもの等	担当窓口
総合窓口	婚姻届	夫になる方及び妻になる方	☐ 婚姻届 ☐ 本人確認書類 ☐ 姓の変更がある方は、個人番号カード（もしくは住基カード） ※届出人の本籍地、住所地で届出ができます。 ※住所異動（転居、世帯合併など）が伴う場合は、別途手続が必要です。 ※外国籍の方は右記へお問合せください。	本庁舎1階 市民課 （内線274・270） 各行政センター
	印鑑登録	婚姻により、姓が変わった方（印鑑登録している印鑑に旧姓が彫られている方）	☐ 登録する印鑑 ☐ 印鑑登録証（旧のもの） ☐ 本人確認書類 ※即日登録を希望の場合は、公的機関発行の顔写真入本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）が必要です。	
国民健康保険	国民健康保険	国民健康保険に加入している方で、氏名、住所、世帯構成が変更になった方 新たに加入する方又は脱退する方 ※氏名変更のみの方は、婚姻届と併せて手続できます。	☐ 国民健康保険被保険者証、資格確認書 ☐ 本人確認書類（個人番号カード等） ☐ 加入していた健康保険の資格喪失証明書（新たに国保へ加入する方のみ） ☐ 新たに加入した健康保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ等（脱退する方のみ）	本庁舎１階 保険年金課 （内線279・248・379） 各行政センター
後期高齢者医療	後期高齢者医療	後期高齢者医療に加入している方で、氏名、住所、世帯構成が変更になった方 ※婚姻届と併せて手続できます。	☐ 後期高齢者医療被保険者証、資格確認書 ☐ 本人確認書類（個人番号カード等）	本庁舎１階 保険年金課 （内線278・302） 各行政センター
国民年金	国民年金	国民年金第1号被保険者の方で氏名の変更がある方	婚姻に伴い氏名変更がある場合、婚姻届により、年金登録氏名も連動して変わりますので、原則手続不要です。ただし、届出が必要な場合もありますので詳しくは熊谷年金事務所へお問合せください。	本庁舎１階 保険年金課 （内線277） 各行政センター 熊谷年金事務所 （℡522-5012）

結婚したときの手続

ご結婚おめでとうございます。結婚したときの主な手続のチェックリストです。

分類	種　類	手続が必要な方	手続に必要なもの等	担当窓口
赤ちゃん・こども	児童手当	児童手当を受給している方	婚姻から15日以内にお手続が必要な場合があります。詳細は右記へお問合せください。 ※受給者が公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されますので、勤務先へお問合せください。	本庁舎４階 こども課 （内線289・292・372・523） 各行政センター
	児童扶養手当	児童扶養手当を受給している方	□ 児童扶養手当証書 □ 本人確認書類	
	遺児手当	遺児手当を受給している方	□ 本人確認書類	
	こども医療費	高校３年生までのこどもを養育している方	□ 受給資格証 □ 本人確認書類 □ こどもの健康保険資格が確認できるもの ※受給資格者の変更を希望する場合は、受給資格者になる方（こどもと同居の保護者）の金融機関口座番号（普通預金）が確認できるもの	
	ひとり親家庭等医療費	ひとり親家庭等医療費を受給している方	□ 受給者証 □ 本人確認書類	
	保育所、認定こども園等 児童クラブ	施設に入所（入室）中の方、又は入所（入室）希望の方	右記へお問合せください。	本庁舎4階 保育課 （保育：内線433・570 学童：内線296）
	育英資金 入学準備金	現在、貸付を受けている方、返済をしている方又はその保証人で、氏名、住所等が変更になった方	右記へお問合せください。	本庁舎６階 教育総務課 （内線382）
	就学援助費	就学援助費を受給している方		
高齢者	介護保険	介護保険被保険者証の交付を受けている方で氏名、住所等が変更になった方	□ 介護保険被保険者証 □ 介護保険負担割合証（お持ちの方のみ） □ 各種減額証（お持ちの方のみ）	本庁舎１階 長寿いきがい課 （内線217・451） 各行政センター
	高齢者福祉サービス	各種の高齢者福祉サービスを利用している方で氏名、住所等が変更になった方	右記へお問合せください。	本庁舎１階 長寿いきがい課 （内線272・280・290） 各行政センター

結婚したときの手続

ご結婚おめでとうございます。結婚したときの主な手続のチェックリストです。

分類	種　類	手続が必要な方	手続に必要なもの等	担当窓口
障害者	身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	手帳の交付を受けている方で氏名、住所等が変更になった方	□ 該当する手帳 □ 個人番号が確認できる個人番号カード等	本庁舎１階 障害福祉課 （内線531） 各行政センター
	障害福祉サービス	各種の障害福祉サービスを利用している方で氏名、住所等が変更になった方	右記へお問合せください。	本庁舎１階 障害福祉課 （内線489・530）
	重度心身障害者医療	重度心身障害者医療費（障害者医療）の支給を受けている方で氏名、住所等が変更になった方 ※その他障害者関係の助成制度を受けている方は、右記へお問合せください。	□ 重度心身障害者医療費受給者証 □ 健康保険証又は個人番号カード（健康保険証利用申込済のもの） □ 申請者の金融機関口座番号（普通預金）が確認できるもの	本庁舎１階 障害福祉課 （内線287・291） 各行政センター
	特別児童扶養手当	特別児童扶養手当の交付を受けている方で氏名、住所等が変更になった方、受給資格が変更になる方 ※その他障害者関係の手当を受けている方は、右記へお問合せください。	右記へお問合せください。	
その他	市税の口座振替	市税を口座振替しているとき	右記へお問合せください。	本庁舎２階 納税課 （内線257・258）
	農業集落排水施設	農業集落排水施設の使用をしていた方で使用を中止する方、又は使用人数の変更等がある方	右記へお問合せください。	水道庁舎１階 経営課 （℡520-4132）
	公共下水道	公共下水道を使用していた（する）方で、井戸水等の水を使用していた（する）方	右記へお問合せください。	水道庁舎１階 経営課 （℡520-4132）
	水道	水道契約者で名義変更をする方、新たに水道を使用する方又は水道を中止する方	右記へお問合せください。	水道庁舎１階 経営課 （℡520-4132）
	浄化槽	浄化槽管理者の方で名義変更をする方、新たに浄化槽を使用する方又は浄化槽の使用を中止する方	右記へお問合せください。	江南庁舎２階 環境推進課 （℡536-1570） 妻沼行政センター地域振興係

※各週月曜日、連休明け、３月下旬から４月上旬は、窓口が大変混雑いたします。
　諸手続に相当時間がかかる場合もありますので御了承ください。

※熊谷市役所　℡048-524-1111（代）　大里行政ｾﾝﾀｰ　℡0493-39-0311（代）
妻沼行政ｾﾝﾀｰ　℡048-588-1321（代）　江南行政ｾﾝﾀｰ　℡048-536-1521（代）